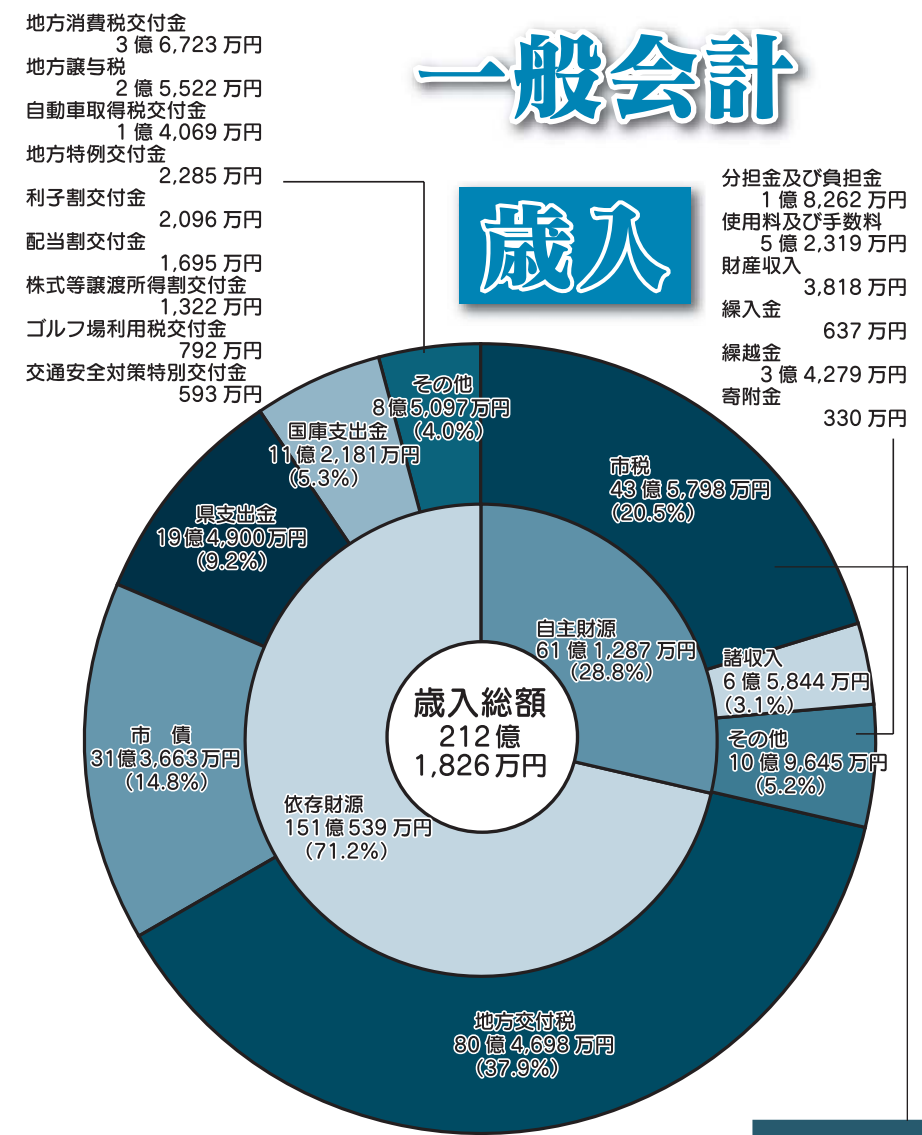


決算報告

長門市の平成19年度の決算が議会で承認されました。みなさんに納めていただいた税金は、私たちの暮らしをよりよくするためにさまざまに形に使われています。どのくらい収められ、どのように使われているか、長門市の台所事情を平成19年度の決算からご紹介します。

一般会計

歳入



市税の内訳

税の種類	収入金額 (万円)	収納率 (現年分)
市民税	17億6,159	97.9%
固定資産税	20億1,943	96.5%
軽自動車税	8,889	97.9%
市たばこ税	2億1,470	100.0%
入湯税	4,816	100.0%
都市計画税	2億2,522	96.5%
合計	43億5,798	97.3%

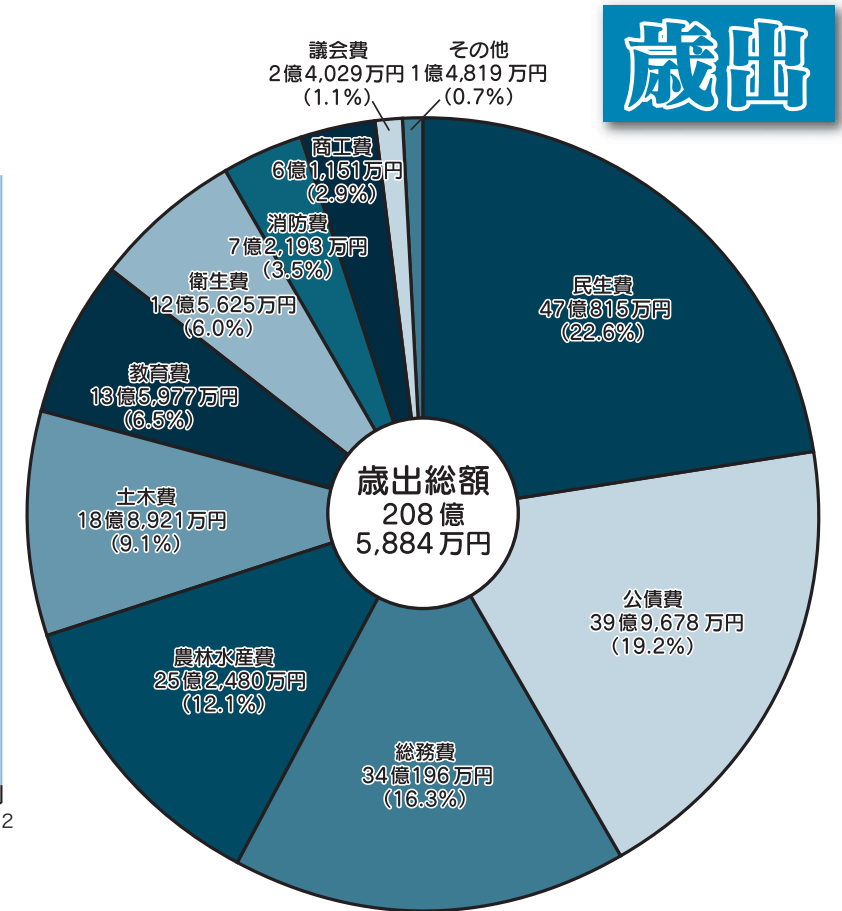
■市税 市民のみなさんから納めていただく税金や会社の法人市民税など

■地方交付税 国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で市の財政状況に応じて国から交付されるお金

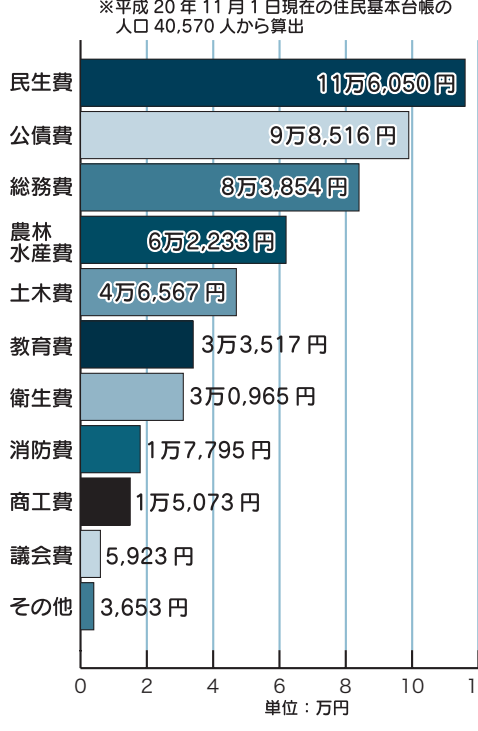
■市債 市が事業を行うために借り入れたお金

用語解説
■自主財源 市税や市の施設の使用料など市が独自で調達するお金
■依存財源 地方交付税や国・県支出金など国や県から市に入ってくるお金

歳出



市民一人あたりに使われたお金



■総務費 市の一般的な事務事業のための経費

■農林水産費 農林業の振興、漁港などの維持・整備、農業委員会の経費

■土木費 道路・公園・市営住宅などの維持・整備の経費

■衛生費 各種検診、環境対策、ごみ処理などの経費

■教育費 小・中学校の教育、文化・スポーツ振興などの経費

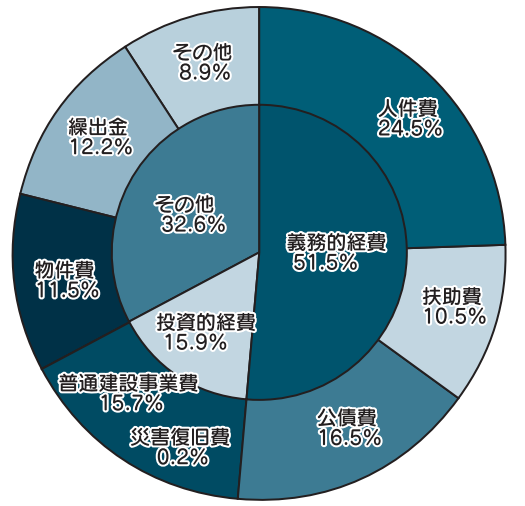
■消防費 消防署に関する経費

■商工費 商工業や観光振興のための経費

■議会費 市議会運営のための経費

用語解説
■義務的経費 支出が義務づけられており、任意に削減できない経費
■投資的経費 建物や道路の整備などの経費で、その支出の効果が長期的にわたって持続するもの
■民生費 児童・高齢者・障害者などの福祉に関する経費
■公債費 事業を行うために借り入れたお金の償還金

性質別歳出割合



【歳入】市税収入は10%の増
 みなさんに納めていただいた市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・特別土地保有税）が、43億5,798万円、前年に対して10%の増、歳入全体の20.5%を占めています。一方で、市の財政力に応じて国から交付される「地方交付税」が80億4,698万円、前年度比3%減、歳入全体の37.9%となっています。

【歳出】14億6,994万円の減
 歳出のトップは民生費で47億816万円、全体の22.6%を占めています。民生委員補助、社会福祉協議会補助、住宅支援サービス、施設入所サービスなどが含まれます。昨年度に比べ3億3,913万円、6.7%の減となりました。次に多いのが公債費で家庭に例えるとローンの返済に当たり、39億9,678万円、全体の19.2%になります。昨年度に比べ、5億713万円、14.5%の増となりました。3番目に多いのが、総務費で34億196万円、全体の16.3%となっています。これは三隅地区ケーブルテレビ網広帯域化の事業費5億4,269万円が含まれています。昨年に比べ7億2,320万円、17.5%の減でした。

歳出を、性質別に分類すると、義務的経費が51.5%で昨年に比べ3.7%の減、投資的経費が15.9%で昨年に比べ29.8%の減でした。投資的経費の減少は地域間サービス平準化のための大型事業が一段落したためです。

長門市の会計は3つの会計に分けられます。一つ目は、一般的な経費が出し入れされる「一般会計」、二つ目は特別な事業を行うための経費を一般会計とは区別して出し入れする「特別会計」、三つ目は法律によって収益が認められている水道事業などの「公営企業会計」です。この中で、市の運営上の中核となり、最も大きなお金が入り出する会計が「一般会計」です。

【一般会計】
 私たちの生活に最も関わりが深いのが一般会計です。平成19年度一般会計では、歳入が212億1,826万円、歳出が208億5,884万円、差し引き3億5,942万円の黒字決算となりました。対前年比は歳入が6.4%の減、歳出が6.6%の減となっています。

また、市民のみなさんに納めていた市税や使用料など、長門市が独自に確保できる収入を「自主財源」と呼びます。これに対して国や県から交付されるお金や借入金金「依存財源」と呼びます。平成19年度の歳入では、自主財源が歳入全体の28.8%で、依存財源は歳入全体の71.2%となっています。依存財源の割合が少ないほど財政の健全性があるとされています。

監査を終えて

長門市代表監査委員 今浦丈志さん

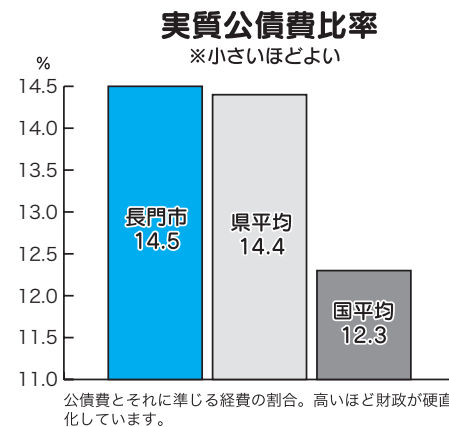
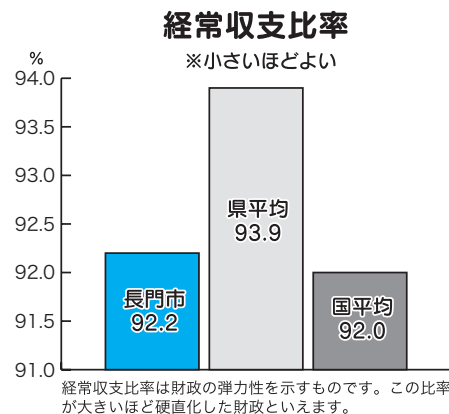
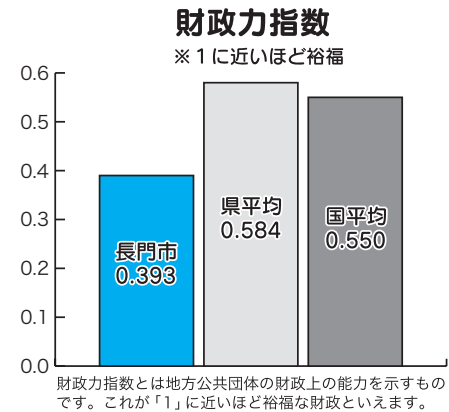
去る10月28日の臨時市議会において、平成19年度の決算が認定されました。執行部から独立性を要請される私たちとしては、年間を通じた定期監査や市長から提出された決算書の集中的な書面審査の結果として、厳しい注文を多く記しているとはいえ「正確であること」を認めた以上、内心ほっとしているというのが正直な心境です。

私たちは、合併した最初の年に、新市の決算規模の中期的な変化を検証するため、仮想の16年度新長門市の決算分析を行いました。それによると、決算規模は16、19年度、一般特別会計の合計がほぼ400億円で推移しているとい

うことです。市町村合併の財政的效果は、重複する機関・役職等をスリム化することによる経常的な経費の圧縮です。しかし、その効果がなかなか見えてきません。これは、約束された重点事業を、少し無理をしても実施することが新市の市長に課された責務であったこと（ことごとし）です。

一方、職員の中で、予算は節約した結果余ってもいいのだという意識が徐々に浸透してきました。危機は好機でもあると言いますが、財政の苦境は職員の意識改革を否応なく進めています。あと5年すれば地方交付税の上乗せが段階的に縮小されていきます。そ

財政指標



財産等

市有財産の状況

財産の種類	金額
土地	5,522万㎡
建物	25万㎡
山林	5,297万㎡
出資金	2億6,861万円
基金	26億6,098万円

基金の残高

基金の種類	金額
財政調整基金	8億2,632万円
減債基金	8,331万円
職員退職手当基金	7億755万円
地域福祉振興基金	3億111万円
ふるさと・水と土保全基金	414万円
観光施設等整備基金	817万円
教育・文化及び体育振興奨励基金	915万円
香月泰美美術館運営基金	1億3,534万円
国民健康保険基金	2億7,517万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	1,181万円
介護給付費準備基金	2億4,520万円
県収入証紙調達基金	400万円
土地開発基金	4,971万円
合計	26億6,098万円

地方債残高

会計	金額
普通会計	303億4,670万円
下水道事業	59億2,700万円
漁業集落排水事業	6億8,266万円
農業集落排水事業	45億0,342万円
湯本温泉事業	1億7,193万円

※普通会計：長門市においては一般会計＋電気通信事業会計

特別会計

特別会計決算

会計	歳入	内一般会計から繰入金	歳出
国民健康保険事業	57億8,418万円	4億8,508万円	56億9,158万円
公共下水道事業	16億2,946万円	4億9,630万円	16億2,940万円
湯本温泉事業	2億1,440万円	3,014万円	2億1,440万円
老人保健事業	65億1,939万円	5億1,375万円	64億5,922万円
漁業集落排水事業	1億461万円	7,660万円	1億461万円
農業集落排水事業	10億7,268万円	3億9,276万円	10億7,265万円
介護保険事業	31億319万円	3億8,978万円	29億4,535万円
電気通信事業	8,756万円	0万円	7,349万円

財政健全化指標

財政健全化比率

	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし	12.98%以上	20.0%以上
②連結実質赤字比率	該当なし	17.98%以上	40.0%以上
③実質公債費比率	14.5%	25.0%以上	35.0%以上
④将来負担比率	165.1%	350.0%以上	-

資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	20.0%
公共下水道事業会計	該当なし	
農業集落排水事業会計	該当なし	
漁業集落排水事業会計	該当なし	
湯本温泉事業会計	該当なし	

※水道事業以外は準公営企業会計です

【特別会計と公営企業会計】

特別会計は、特別の事業を行う場合に、特定の収入（たとえば、保険料や使用料など）をもってその事業にあてるため、一般会計から切り離すことで、経理上その内容が明確になるように設けられている会計です。それぞれの決算は上記の表のとおりです。

長門市の公営企業会計である水道事業会計の決算については、6月1日号の「財政状況報告」をご覧ください。

財政健全化法に基づく健全化の指標

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の健全化に関する法律」（財政健全化法）が平成20年4月に施行されました。

この法律により、長門市の財政健全度を判断する4つの指標を、平成19年度決算の数値から公表します。

4つの指標は次のとおりです。

- ①実質赤字比率
一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合。
- ②連結実質赤字比率
一般会計だけでなく全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合。
- ③実質公債費比率
一般会計などが負担する借入金の返済が標準財政規模に占める割合。
- ④将来負担比率
一般会計などが将来負担すべき負債の額から、基金などの貯金を差し引いた額が標準財政規模に占める割合。

この4つの指標により市の財政状況を「早期健全化（イエローカード）」と「財政再生（レッドカード）」の2段階で判断します。平成19年度決算の数字から算出した長門市のこれらの指標の値は健全財政の範囲内にあります。

資金不足比率
資金不足比率は、公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合を表しています。長門市の公営企業はいずれも資金不足はありません。

資金不足額が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定し自主的な経営健全化を行う必要があります。

の額は私たちにとって生やさしいものではありません。そのことを十分考慮して、公共団体としての事務・事業の水準を維持しつつ「選択と集中」を第一とした財政運営が一層求められます。

